

百村地区

令和4年10月27日 (百村コミュニティ防災センター)

No.	質問内容	回答
1	新型コロナワクチンの接種間隔が5カ月から3カ月に変更になったようだが、稲城も3カ月で良いのか。その情報は広報しているか。	稲城市の接種間隔も3カ月になっている。この情報は稲城市メール配信サービスと市ホームページで周知している。
2	今年は稲城の梨が大盛況だった一方で、3軒の農家が廃業した。来年も1軒廃業する予定である。稲城の梨を守る政策を考えてもらえないか。	稲城の梨を残していきたいという思いは私も同じである。農業は個人が生業としてやっているもので、市が強制的に残すことはできない。いずれ梨農家が減っていくのは避けられないが、特産品である稲城の梨が無くなってしまわないように、延命するのが我々の努めと思っている。 まず、営農の妨げとなっている問題として、税金面の問題が挙げられる。都市部の農地の固定資産税は高い。そこで、税制面で優遇する生産緑地制度がある。生産緑地制度は、30年間営農耕作を続けるのであれば、畑並みの安い固定資産税にするという制度である。現在は法改正により、特定生産緑地に指定された農地は、将来に渡って税制面での優遇を受けられる制度に変わった。 また、相続が発生した場合の相続税が高いことから、農地を売却して払わざるを得ないという状況もある。国に対して相続税の優遇措置を要望しているが、今のところ回答はない。 さらに、後継者がいないという問題もある。これについては、援農ボランティア制度を導入し、根付いてきている。援農ボランティアはこれまで野菜農家の支援が主だったが、今後は果樹農家の支援もできるように取り組み始めている。 この他にも、農地を生産緑地のまま貸し借りできる制度もできている。 このように様々な制度ができているが、今後も色んな方と意見交換しながらできる限り農地を残していく新しい方法を考えていきたい。
3	鶴川街道「砂場の橋」の歩行者用信号機がボタンを押しても2〜3分青にならず不便である。警察署に改善を要望して欲しい。	信号機については、毎年市内の要望事項をまとめて直接多摩中央警察署の署長に要望している。当該信号機についても要望事項に追加する。
4	南山地区の住所整理について市民による検討委員会で話し合っているところだが、その中で町の境界が分かりにくいという理由で、南山地区を武蔵野南線の辺りまで、矢野口方面は川崎市菅の辺りまで広げる案が出ている。さらに、検討委員会では、この案を通そうとしている。この案では、百村の多くの面積が南山地区になってしまう。あくまで今回の住所整理は、南山地区だけのはずだ。担当課には、南山地区を広げるのなら正当な理由を示すようお願いしたが、回答は得られていない。検討委員会の意見だけで簡単に境界を変更することはできるのか。	住所整理には様々なご意見があることを理解している。そのために検討会や地域アンケートなど市民参加で検討していただく仕組みを作っている。住所整理の仕組みについては、事前にご説明しているのでご理解いただきたい。町の境界を変更することは市議会の議決があれば可能である。